

平成23年4月から 土曜日・日曜日の 市役所窓口サービスの 時間を変更します

平成23年4月から、市役所本庁舎1階の「市民総合窓口センター」で業務を行っている土曜日・日曜日の開庁時間を、午前8時30分～午後0時15分までに変更します。

市では、将来にわたる安定した行財政運営を行うため、市民サービスの質の向上や業務のより一層の効率化に向けて、事業の「選択と集中」を行い、市民の目線で事業の見直しを行っています。

そこで、土日開庁を始めて3年が経過したことから、市民アンケートを実施するなど市民ニーズの把握に努めるとともに、その成果や改善点を検証しました。



市民アンケートの結果からは、土曜日・日曜日の開庁の利便性は評価されましたが、利用者数や必要経費を照らし合わせてみて、開庁日や開庁時間を見直すべきであると回答された方が多数（82.7%）を占めました。また、見直すとした場合は、土曜日・日曜日とも午前の開庁を望む方（40.5%）が最も多くを占めました。

ご意見を踏まえた検討の結果、平成23年4月から、毎週土曜日・日曜日は、午前8時30分から午後0時15分までを開庁とします。

今後も引き続き、市民ニーズの把握に努めるとともに、市民サービスの向上や業務の効率化に向けた取り組みを継続し、改善を続けます。

市民アンケートの結果より（平成22年2月26日～3月15日実施）

アンケート対象者	市内在住の満20歳以上65歳未満の男女1,000名（無作為抽出）	
回収率	49%（490名）	
主な内容とその結果	<p>[Q] 市役所1階の窓口業務が毎週土曜日・日曜日に行われていることを知っていますか？</p>	<p>[A] 「はい」 ……53.3% 「いいえ」 ……45.9%</p>
	<p>[Q] 利用状況と、毎週土曜日・日曜日の開庁にかかる経費との双方を考えたうえで、開庁日や開庁時間についてどう思いますか？</p>	<p>[A] 「必要な経費がかかるとしても現行どおり行うべきである」 ……16.9% 「経費がかかるなら、開庁日や開庁時間を見直すべきである」 ……82.7%</p> <p><参考> 平成21年度4～12月の毎週土曜日・日曜日の平均利用者数 土曜日／午前74人 午後59人 日曜日／午前48人 午後44人</p>
	<p>[Q] 毎週土曜日・日曜日の開庁日や時間を見直すとした場合、次のいずれがよいですか？</p>	<p>[A] 土日午前のみにする ……40.5% 廃止する ……17.5% 日曜午前のみにする ……12.8% 土曜午前のみにする ……11.5%</p>